

久留米国際交流くらぶ

フラメンコダンス教室規約

H21.1.1

《目 的》

第1条 この規約は、フラメンコダンスに興味があり、
スペインの情熱フラメンコをグループレッスンで練習し明るく、楽しく
踊れることを目的とする。また、地域振興や社会貢献に寄与するための
活動を行う。

《組 織》

第2条 久留米国際交流くらぶは、フラメンコダンス教室のクラブ員（以下「クラブ員」
という。）で組織する

代表幹事 1名 幹事 2名 事務局 1名（会計外部委託）

《事 業》

第3条 クラブ員は、その目的を達成するために、次のことを行う。

- (1) フラメンコダンス教室の運営
- (2) 受講生と指導講師およびスタジオとの連携を保つ。
- (3) その他、幹事会で決定した事業を行う。
- (4) 収支の監査

《幹事会》

第4条 代表幹事は、必要に応じてクラブ員を召集する。

《決定》

第5条 幹事会に出席した幹事が話し合いで決定する。

附 則 この規約は、平成 21 年 1 月 1 日から施行する。

フラメンコダンス教室

入門クラス

(平成 21 年 01 月 01 日作成)

- ① 対 象 フラメンコダンスに興味があり、フラメンコダンスを習いたい意欲のある初心者
- ② 特 記 (イ)スペインの情熱フラメンコを、グループレッスンで教わり、踊っているフラメンコダンス教室です。
(ロ)プロのフラメンコ舞踊家が指導教師として受講生たちにフラメンコの踊りの基礎とテクニック「フラメンコのアート(芸術性と表現力)」をわかりやすく、親切に指導します。
- ③ 課題の踊 『セビジャーナス』が課題の踊りです、この踊りは1番から4番で構成され、明るく、楽しい踊りです。
フラメンコ教室に入会されると必ず最初に教わる踊りです。
- ④ 講 師 指導講師 永末育子
- ⑤ 練習会場 久留米市花畑 3丁目3番地2 IMJビル スタジオ tarara
西鉄花畑駅(バス停)下車徒歩1分
会場は前面に総鏡がいてあり、板張りのフロアで、広さ約10坪
- ⑥ 期 間 (イ) 練習期間は原則として入会から1年間、練習は毎木曜日
(ロ) 発表会の開催計画がある場合は、練習が多くなる場合がある。
- ⑦ 費 用 (イ) 入会金 (5,000 円)
(ロ) 月謝 (8,000 円) ※月4回場合
(ハ) その他の費用
冷暖房費、フロア保護用ベニヤ板や保護に付随する消耗品及び伴奏に必要な費用等については、徴収する方法などを話し合い適宜決める。
※ 受講生の都合で練習を欠席した場合は月謝の払い戻しは有りません。
講師の事情で練習を中止した場合は払戻します。
自己都合で長期にレッスンを休む場合は、事前に休む連絡をした者と、個人レッスンのみ受講者は、くらぶ維持費として:月額 ¥2,000 を払うものとする。
- ⑧ 申込 当フラメンコダンス教室に入会申込みされる方は所定の申込書に入会金 5,000 円と月謝 8,000 円を御持参の上、申込み下さい

事務局 〒830-0039 久留米市花畑3丁目3番地2 IMJビル

久留米国際文化交流くらぶ

TEL/FAX 0942-30-9271